

第2号様式(第3条)

令和4年(2022年)年4月25日

資 產 等 補 充 報 告 書

鎌倉市長 松尾 崇

1 土地

(注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。

- 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 - 3 相続により取得したときは、摘要欄にその旨を記入する。
 - 4 買換えにより取得したときは、摘要欄にその旨を記入することができる。



2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

(注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2 相続により取得したときは、摘要欄にその旨を記入する。

3 買換えにより取得したときは、摘要欄にその旨を記入することができる。

3 建物

(注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2 相続により取得したときは、摘要欄にその旨を記入する。

3 買換えにより取得したときは、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

(1)預金

預 金 の 総 額	該当なし	円
-----------	------	---

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

(2)貯金

貯 金 の 総 額	該当なし	円
-----------	------	---

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種類	額面金額の総額
該当なし	円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する。

種類	銘柄	株数
株券	該当なし	株

)

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得価額が100万円を超えるものに限る。)

(1)自動車

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

(2)船舶

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

(3)航空機

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

(4)美術工芸品

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称	該当なし

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額	該当なし	円
--------	------	---

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額	該当なし	円
--------	------	---